



ともにほほえむ

ほほえみ

黒澤 俊一 様 81歳

通院以外は休まず通所されています。



神奈川県介護福祉士会会長 野上薫子

新事務所で公益法人の 事実上の出発を！

平成二十二年六月一日、念願の独立事務所に移転、十六日より業務を始めました。思い返せば本会は平成五年十月二十六日、神奈川県社会福祉会館内の神奈川県老人ホーム協会（現神奈川県高齢者福祉施設協議会）の中に当時の会長押川泰夫氏（故人）の英断と全面的な支援の下に誕生しました。その後、同会館内に神奈川県社会福祉士会と共同で一室を借用、今日に至りました。

介護福祉士が誕生して二十二年、登録者は全国で九十万人、県内では五万人を超え、近年の介護を巡る様々な状況の中、介護福祉の専門職能団体である本会の役割も増大し、平成二十年十二月一日、一般社団法人神奈川県介護福祉士会として新出発しました。平成二十一年度より福祉サービス第三者評価事業の開始（平成二十一年三月十六日認証）、複数事業所連携事業コーディネーター設置業務の県委託事業（平成二十一年十月十五日）の実施など、事務所も手狭で業務遂行に支障が出始めました。本会を取り巻く種々の状況変化もあり、本会の将来を展望、公益法人としての使命を考えたとき、本会の発展は即ち県民の福祉の増進に繋がるとの想いから、会議などが可能な広さのある事務所への移転を決断しました。本年は本会設立十八年目に当たります。今まで陰に陽に関係機関をはじめ関係団体他多数の方々に支えられ、育てていただきました。今後は皆様にご恩返しが出来ます様、県民の福祉に対しての責任の一端が担えます様、会員一人ひとりが専門職の社会的役割の自覚を再確認し、志と力を合わせてエネルギーに満ちた元気な組織の構築をと決意しています。

記念講演会

「介護福祉士のキャリアパスについて」

神奈川県立保健福祉大学 学長 山崎美貴子氏



神奈川県立保健福祉大学学長 山崎美貴子

介護福祉士のキャリアパスは、全国社会福祉協議会が取りまとめた「福祉・介護サービス従事者のキャリアアップに対応した生涯研修体系構築検討委員会」（平成二十年設立）が、平成二十一年と二十二年にかけて作成した報告書によるものです。

(一) キャリアパスとは

- ・ 仕事の経験歴を通じ、「昇進・昇格へと進む経路」と定義する
- ・ 職場内で昇進・昇格という「縦軸」の要素に加えて、福祉・介護サービス従事者が、異動、転勤等により勤務先が変わっても、自分のキャリア構築していける「横軸」の要素を加えてキャリアを高めてゆく

(二) 何故、今キャリアパスが必要か

- ・ 国家資格が定着してきている
- ・ 平成二十年度登録者七十四万二千九百三十一人毎年十万近い登録者の増加傾向、介護支援専門員証は研修義務化、五年更新（四十九万五千三百二十五人登録）
- ・ 提供すべきサービス内容が多様化、複雑化、高度化し、価値、倫理、知識、技術等の質の向上を求められてきている

- ・ 介護報酬体系、障害福祉サービス報酬体系の改定で介護福祉士が一定割合以上の事業所に加算により、専門性の評価の仕組みの導入
- ・ 介護職員処遇改善交付金のキャリアパスに関する要件について制度の動向をふまえる
- ・ 介護職員の離職率の高さ（一年以内39.0%）

(三) 研修・教育の特徴

- ・ 職場内の研修・教育の課題
- ・ 職能団体による外部研修の課題
- ・ キャリアパスに対応した研修体系の構築が求められる、既存の研修体系について必要な見直しが行われる必要（十一法人、事業所対象に第一次、第二次ヒアリングを実施させていただいた）

(四) 専門職能団体の生涯研修制度

- ・ 内容ポイント制度の導入
- ・ 対象となる研修・実施機関
- ・ 単位の認定



(五) 福祉・介護サービス従事者の職階ごとに求められる機能例示

- ・ トップダウンでないボトムアップを
- ・ 五段階制を試みに例示
- ・ 第一段階と第二段階（メンバースタッフ）
- ・ 第三段階（チームリーダー、リーダー）
- ・ 第四段階（ミドルマネージャー、トリダー・マネージャー）
- ・ 第五段階（トップマネージャー）

(六) 研修体系

- ・ 基本的考え方
- ・ 福祉サービスの基本
- ・ セルフマネージメント
- ・ メンバーシップ
- ・ リーダーシップ
- ・ 連携協働
- ・ 人材育成
- ・ 業務課題の解決
- ・ 組織運営管理
- ・ リスクマネジメント

(記念講演会レジュメ)

<図表 2-1> 職務階層と求められる機能イメージ

	職務階層	求められる機能	役職名称 (例示)
第5段階	トップマネジメント リーダー シニアマネジャー (上級管理者)	<ul style="list-style-type: none"> 運営統括責任者として、自組織の目標を設定し、計画を立てて遂行する。 必要な権限委譲を行い、部下の自主性を尊重して自律的な組織運営環境を整える。 人材育成、組織改革、法令遵守の徹底などを通じて、自組織を改善・向上させる。 自らの公益性を理解し、他機関や行政に働きかけ、連携・協働を通じて地域の福祉向上に貢献する。 所属する法人全体の経営の安定と改善に寄与する。 	施設長 部長
第4段階	ミドルマネジメント リーダー マネジャー (管理者)	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行責任者として、状況を適切に判断し、部門の業務を円滑に遂行する。 職員の育成と労務管理を通じて組織の強化を図る。 提供するサービスの質の維持・向上に努める。 経営環境を理解し、上位者の業務を代行する。 他部門や地域の関係機関と連携・協働する。 教育研修プログラムを開発・実施・評価する。 	課長 係長 主任
↑ 管理職 ↑			
第3段階	チームリーダー リーダー (職員Ⅲ)	<ul style="list-style-type: none"> チームのリーダーとして、メンバー間の信頼関係を築く。 チームの目標を立て、課題解決に取り組む。 上位者の業務を補佐・支援する。 当該分野のエキスパートとして、高度かつ適切な技術を身につけ、同僚・後輩に対してのモデルとなる。 地域資源を活用して業務に取り組む。 教育指導者として、指導・育成等の役割を果たす。 研究活動や発表などを通じて知識・技術等の向上を図る。 	係長 主任
第2段階	メンバーⅡ スタッフⅡ (職員Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> 組織の中での自分の役割を理解し、担当業務を遂行する。 職場の課題を発見し、チームの1員として課題の解決に努める。 地域資源の活用方法を理解する。 後輩を育てるという視点を持って、助言・指導を行う。 業務の遂行に必要な専門的知識・技術等の向上を図る。 職業人としての自分の将来像を設定し、具体化する。 	職員(一般)
第1段階	メンバーⅠ スタッフⅠ (職員Ⅰ)	<ul style="list-style-type: none"> 指導・教育を受けつつ、担当業務を安全・的確に行う。 組織・職場の理念と目標を理解する。 担当業務に必要な制度や法令等を理解する。 組織内の人間関係を良好にする。 福祉の仕事を理解し、自己目標の設定に努める。 仕事から生じるストレスを理解し、対処方法を身につける。 福祉・介護サービス従事者としてのルール・マナーを遵守する。 	職員(新任)

定時社員総会開催
新理事二名加わる!



県氏県保健福祉局地域保健福祉部
保健福祉人材課課長 鈴木勝博氏

来賓に神奈川県保健福祉局地域保健福祉部保健福祉人材課課長鈴木勝博氏、社団法人神奈川県社会福祉士会副会長小泉昇氏のご臨席をいただき、平成二十二年五月十六日かながわ県民センターに於いて、代議員五十二名中出席三十五名委任状十五名で、平成二十二年定時社員総会が開かれました。
平成二十一年度事業報告・決算報告及び監査報告、平成二十二年事業計画・収支予算計画に加え、役員改選、事務所移転の審議がされ、すべて承認されました。

平成二十二・二十三年度
役員紹介

会長

野上薫子

県西地区

副会長

炭竈 美枝

横浜地区

平野 浩子

県西地区

梅田 滋

湘南東地区

理事

齋藤 美貴

横浜地区

田口久美子

横浜地区

坂井 英明

川崎地区

丸山夕工子

川崎地区

内田 竹伸

横須賀三浦地区

久米田敬子

横須賀三浦地区

三ヶ島靖子

横須賀三浦地区

浦野 直子

県央地区

熊谷真理子

湘南東地区

井上 康子

湘南西地区

コシノミ美代

湘南西地区

袴田はる江

県西地区

阿部 良子

相模原地区

中嶋 春子

相模原地区

監事

田島セイ子

川崎地区

杉崎チヅ子

湘南西地区



平成 22 年度研修計画 (予定)

※H 22.6/10 現在

月	研修会関係	月	研修会関係
六月	▼地域部会合同 (湘南西①県西②6/26) 嚙下と介護食 ▼地域部会 (相模原①6/12) キネステティック応用2 ▼地域部会 (湘南東①6/26) 音楽療法を学ぶ ○ファーストステップ研修領域 I (①6/28) ☆第三者評価調査員研修会 (高齢・障害グレード2②6/19)	十一月	○介護福祉士実習指導者講習会 (③11/14⑧) ○サービス提供責任者研修会 (①②未定) ○ファーストステップ研修領域 II (④11/14) ●介護福祉士国家試験準備講習会 (⑤11/3 ⑥6) ▼地域部会 (相模原②) アロママッサージ・スピリチュアル ◎介護の日記念セミナー ◎スキルアップ研修会 (11/28)
七月	◎初任者研修会 (①7/21②22③25) ○ファーストステップ研修領域 I (②7/11③24) ▽訪問介護員部会 (①7/4) ☆第三者評価調査員研修会 (高齢・障害/保育) ▼地域部会 (湘南西②未定) 臨床美術	十二月	○ファーストステップ研修領域 III (①12/4②19) ●国家試験全国一斉模擬試験 (12/5) ◎スキルアップ研修会/体育館 (12/5) ○サービス提供責任者研修会 (③④未定)
八月	●介護支援専門員養成研修会 (①8/7②8③14) ○介護福祉士実習指導者講習会 (①8/9②13③15④18) ○ファーストステップ研修領域 I (④8/8⑤28)	一月	○ファーストステップ研修領域 III (③1/22) ▼地域部会 (県西③) 介護技術・親睦会
九月	○ファーストステップ研修領域 II (①9/11②9/23) ●介護支援専門員実務研修受講試験全国模試(9/18) ▽研修部会介護技術研修 (9/26)	二月	●介護福祉士国家試験実技講習 (2/6) ○ファーストステップ研修領域 III (④2/8⑤27)
十月	●介護福祉士国家試験準備講習会 (①10/11②16③17④23) ○介護福祉士実習指導者講習会 (①10/20②22) ○ファーストステップ研修領域 II (③10/24)	三月	○ファーストステップ研修領域 III (⑥3/11)

ファーストステップ研修

基礎的な業務に習熟した介護職員を対象として、的確な判断、対人理解に基づく、尊厳を支えるケアが実践でき、小規模チームリーダーや初任者等の指導係として任用することを期待できるレベルの視点や技術を有する職員を養成する。

○ファーストステップ修了者数(当会)

平成 19 ～ 20 年度	19 名
平成 21 年度	12 名

○本年度の予定(当会)

領域Ⅰ	6/28	7/11・24	8/8・28
領域Ⅱ	9/11・23	10/24	11/14
領域Ⅲ	12/4・19	1/22	
	2/8・27	3/11	

実習指導者講習会

『平成 19 年に社会福祉士及び介護福祉士法が改正され、介護福祉士養成カリキュラムの見直しが行われました。これに伴い、実習指導者の要件も見直され、実習(介護実習Ⅱ)については、厚生労働大臣が定める研修課程を修了した者とするのが盛り込まれました。平成 24 年 3/31 までの経過措置期間内に、厚生労働省「社会福祉士実習指導者講習会及び介護福祉士実習指導者講習会」(平成 20 年 11/11/社援発第 1111003 号)により定められた研修課程を修了することが必要となりました。』(社)日本介護福祉士会が厚生労働省の委託を受け各支部で“実習指導者講習会”を実施しています。

○実習指導者過去修了者数(当会)

平成 20 年度	第 1 回	37 名	第 2 回	46 名
平成 21 年度	第 1 回	22 名	第 2 回	42 名

○本年度の予定(当会)

第 1 回	8/9・13・15・18	第 2 回	10/20・22	11/1・8
-------	--------------	-------	----------	--------

ファーストステップ研修を終えて

会員 須山成美

ファーストステップ研修を終えて、修了証を頂いた時点で、やっとほっと出来ました。こんなに長い研修は初めてで、事前課題と事後課題に追われ、気がつくとおっという間でしたが、やりがいのある研修でした。今回のファーストステップ研修は、総合的な研修でありリーダー育成の研修であったと思います。一日の研修を数回行くよりも充実しておりました。私は何も判らないまま訪問事業所を立ち上げてしまった為に、知識と技術を補おうとして、出来る限り研修に参加してきました。でも、勉強をすればする程、もっと知りたい、もっと勉強したいと思う気持ちが出てきてしまいます。研修だけでなく、その知識を現場に活かし、体験する事で身につけてきたと思っています。そうした日々の経験や研修を続けていく事に生きがいを感じられる自分が変わっていく事が出来ました。日々努力していく事、こつこつと勉強していく事、それを皆に伝える事が好きです。後任育成もあります、教える事で自分が勉強させて頂いています。介護職のプロとして、知識と技術と心も磨かないといけないと改めて感じる事ができました。それと一緒に受講した方々も素晴らしい人ばかりでした。いつも自己研鑽に励まれている姿をみて、共に勉強が出来た事を嬉しく思いました。この仲間は私の宝物になりました。次回のセカンドステップも又頑張ろうと思います。

ファーストステップ研修を受講して

会員 吉野幸代

私とファーストステップ研修の出会いは、前施設での、個人目標設定から始まった。自己目標として、コミュニケーション能力や、対人援助技術を自己研鑽すると立てたのだ。本屋で、参考書を購入し、自己学習をしようと思っていた矢先に、神奈川県介護福祉士会より、研修の申し込みが届いた。内容を見ると驚いた。まさに、学びたかった内容が記載されているではないか。これだ！と思い申し込んだのがきっかけである。初日は、どんな人達が受講するのか、緊張と興奮であったが、互いに共通意識が芽生え、気づけば、最後の領域まで、頑張ろうと励ましあっていた。本音を言えば、個人目標も達成したので第一領域で終了しようと考えていたのだ。(夜勤が多く、事前課題や、事後課題に追われてしまい、精神的にもきつかったので。)私は良い研修仲間にも恵まれたお陰で、修了証を手にする事が出来た。感謝の気持ちでいっぱい。又、沢山の知識を学び活かせる事に喜びを感じている。そして、何よりも、この研修のお陰で、今の仕事へ就くことが出来た。これからも、自己研鑽に励み、自分の道を信じ、介護福祉士の心を持った、ケアマネでありたいと思う。自分だけでは勿体ないから、後輩へファーストステップ研修の素晴らしさを伝達して行きたいと思う。

平成 22 年度地域部会目標及び研修予定 (H22.6.10現在)

	平成 22 年度地区目標・今後の予定
横浜地区	横浜部会では、事務所移転に伴い、新事務所でのミニ講習会を行いたいと考えております。皆様のリクエストも取り入れて、心も体もリフレッシュできる内容を企画しました。また、情報交換の場としてもご参加いただけるようお待ちしております。 研修会日程等の詳細はご案内チラシをご覧ください。
川崎地区	介護技術や認知症の学習会を通じ、会員の皆様が集い、お互いに情報交換をしたり、また、仕事の悩み等も相談しあう事の出来る場所を作っていきたいと考えております。具体的な学習会の内容については、まだ決まっておらず検討中です。会員の皆様のご提案やご協力をお待ちしております。
横須賀三浦地区	高齢者等の増加に伴って介護が必要になってくる方もますます多くなってきています。介護福祉士に対する期待も増大しています。今年度は地域で会員同士、気軽に声をかけあいお互いに相談しながら、介護福祉士としてのスキルアップができるように勉強会を行いたいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。 ①6/17 認知症・精神疾患について (汐入メンタルクリニック) ②7/30 介護保険制度・医療保険制度について (ヴェルグよこすか研修室) ③9月 現場での認知症の対応について ④11月 介護技術 (移乗移動起居動作) ⑤H23.3月 親睦会 (施設見学等)
県央地区	県央地区の活動姿勢は「現状打破！」でいきます。介護福祉士の資格取得がゴールになってしまっているのも「現状」です。介護福祉士が求められる力量に近づく、維持していくために、自分達の今の仕事を見直しながら学習会を設けていきたいと思えます。テーマは、「危険予知トレーニング」「記録のとり方」「コミュニケーション技術」「認知症の理解」など。素敵な介護福祉士を目指して皆で取り組んでいきましょう。 日程や場所は、これから広報してまいりますのでお見逃しなく！
湘南東地区	4月10日、地域の会員が集まり、今年度の研修会等の内容を検討いたしました。日程や会場は変更の可能性もありますので、詳細はその都度、お知らせします。今年度もく地域の会員、皆で企画、運営がモットーです。他地域の会員の参加も歓迎いたします。 ①第1回 平成22年6月26日(土)午後 「音楽療法を学ぶ」～現場での実践から～ 会 場：偕老ホーム 講 師：山崎康子氏 (音楽療法士) ②第2回 平成22年8月8日(日)〈予定〉「作業療法の意義と活用」～アクティビティの進め方～ 会 場：藤沢市労働会館 講 師：関沢正子氏 (作業療法士) ③全国一斉介護相談 平成22年9月26日(日) 第37回藤沢市民まつりの協賛ブースとして、介護に関する全般的な相談、介護保険制度の説明、チラシの配布等を行う。 会 場：JR藤沢駅コンコース ④第3回 平成22年10月17日(日)〈予定〉実技「介護技術研修」 会 場：寒川ホーム・デイルーム 講 師：熊谷真理子氏、阿部良子氏 (神奈川県介護福祉士会理事) ⑤第4回 平成22年12月11日(土)〈予定〉「施設見学会」と会員の「懇親会」 見学会：小規模多機能型居宅介護くおたがいさん> 藤沢市亀井野 懇親会・忘年会：藤沢市内を予定 ⑥第5回 平成23年2月19日(土)〈予定〉「福祉用具の種類と使い方」 会 場：福祉用具貸与事業所 講 師：福祉用具専門相談員
湘南西地区	介護職として広範囲の知識の必要性を感じ、本年はいつもの課題である「食」のテーマの勉強とアクティビティサービスへの提供で従来のレクリエーションではないものを勉強していきたいと考えております。少しでも飛躍できる介護福祉士をめざして！！ ①6/26 原因疾患・症状別介護食 (県西/合同研修)～最後まで口から食べることをあきらめない～ 秦野保健福祉センター ②7/24 臨床美術 (伊勢原商工会館)
県西地区	地域部会での研修や行事について代議員の方々から多くの意見を聞けるようにと考えています。また、集まることで情報交換もでき“大変ですが、楽しい”との声もありました。今後も“声”を大切に地域部会を勧めていきたいです。 ①6/26 原因疾患・症状別介護食 (湘南西/合同研修)～最後まで口から食べることをあきらめない～ 秦野保健福祉センター ②H23.1 介護技術研修小田原市福祉センター
相模原地区	「実際に現場で働く私達介護福祉士にとって何かひとつでも、持ち帰りができて“即戦力”になる様な研修を！」と常に考慮しています。何より地区の皆様のご参加をお待ちしております。今後ともよろしくお願い申し上げます。 ①6/12・13～16 介護技術キネステティック応用編 (その2) 講 師：東海大学健康科学部社会福祉学科 下西潤子氏 ② 9月 全国一斉介護相談会イトーヨーカドー古淵ふれあいサポートコーナー ③11月 現場で役立つマッサージとスピリチャル(アロマオイル使用) 講 師：北海道文教大学 出村由利子氏

神奈川県介護福祉士会の第三者評価事業

I 第三者評価とは

福祉サービス事業者(福祉施設)が、利用者に、より良いサービスを提供するために、自ら進んで第三者評価機関による評価を受け、サービスの改善に取り組むものです。そしてその評価結果を社会に公表するものです。事業者や利用者ではない第三者の評価機関が客観的、専門的な立場から評価をするものです。

II 評価機関とは

「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」の認証を受けた評価機関が現在、神奈川県内で十八機関活動をしています。当会は平成二十一年三月に認証を受け、名称は「福祉サービス第三者評価機関一般社団法人神奈川県介護福祉士会」です。評価機関は、運営委員、評価決定委員、評価調査者で構成されています。

III 評価調査者とは

第三者評価を受審する福祉施設を訪問し、評価のための事実調査を行い、評価機関に報告する役割

を担っています。評価調査者になるためには、推進機構が実施する研修(説明セミナー一日、認定研修五日)を受講し、認定試験に合格した後に、推進機構に評価調査者登録をします。そして評価機関に所属し、評価機関が行う研修を受講して実際の活動を行います。

IV 評価実績

平成二十二年度第三者評価実施施設
 ○社会福祉法人湘南アフタケア協会
 重度神奈川後保護施設
 (身体障害者(肢体不自由)更生施設)
 ○社会福祉法人湘南アフタケア協会
 神奈川後保護施設
 (身体障害者(内部障害)更生施設)

評価調査員になりませんか
 会員の皆様の中で第三者評価に関心のある方はぜひ一緒に勉強し、評価調査者として活動をしていきましよう。お待ちしております。

福祉サービス第三者評価機関

一般社団法人神奈川県介護福祉士会

総括責任者 田口久美子

「評価調査員として

かかわって」

評価調査員 金井直子

今回、調査員として本事業にかわり、様々な収穫を得た。まず一つは、「実践現場で頑張っている介護職員との出会い」があったことである。私が今まで勤務してきた高齢分野ではない施設(障害者)に行く為、正直いつて不安があった。しかし、ヒアリングでは介護福祉士である職員さんが、少しピントはずれな?部分もあった私の質問に関して、一生懸命考えて答えてくれた。また彼女の発言には、利用者主体の支援に積極的に取り組んでいきたいという意気込みを感じた。二つめは、「自らの実践のふりかえり」ができたことである。調査施設のヒアリングや記録の行間より感じた自らの様々な「気づき」は、自分自身の福祉に対する立ち居地をもう一度確認させ、実践のあり方を内省させてくれた。三つめは、本事業を通して、「介護福祉士に求められる社会的役割について考える」きっかけとなった。介護福祉士である評価調査員がこの調査を

行うことは、県民一人ひとりの安心と希望が持てる生活の実現は勿論こと、現場で働く介護従事者の資質や自らの資質を高めることができることにその意義があるのではないかと考える。そして、これらを支えてくれているのは、専門職団体である神奈川県介護福祉士会であり、またそこで出会えた先輩の方々である。私にとってこのような切磋琢磨できる学びの環境を今後も大切にしていきたいし、また広めていきたいと思っっている。



第三者評価普及研修会 H22.5.29開催

第三者評価についてのお問合せ
 事務局 ○四五(三三)一〇八五まで。

一般社団法人神奈川県介護福祉士会 新事務所のご案内

平成 22 年 6 月 16 日 (水) より新事務所にて業務を行っています。新事務所は明るく、少人数の会合等も開催できる広さのある事務所です。お近くにいらした際にはぜひお気軽にお立ち寄りください

〒220-0003
横浜市西区楠町 9 番地 7 TAKビル 3 階

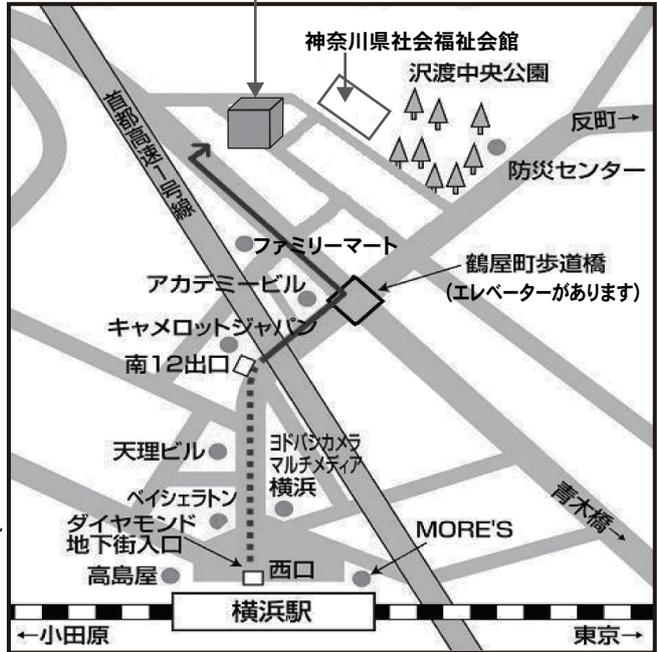
電話 045-323-1085
(変更となりました)

FAX 045-317-5930
(変更ありません)



◎横浜駅西口より徒歩 13 分
ダイヤモンド地下街「南 12 番出口」より出て「鶴屋町 3 丁目交差点」を左折し、まっすぐ進んで下さい。福祉会館前交差点を横断して、すぐ左折、大通り沿いにまっすぐ進み生野屋そば店手前

神奈川県介護福祉士会新事務所



介護職 110 番 (電話相談) のお知らせ

受付: 月~金 9:00~17:00
電話: **045-317-5966**
相談員: 神奈川県介護福祉士会理事
*FAX・Mail でのご相談にも応じております。
但し、返信は後日となります。
FAX: **045-317-5930**
メールアドレス: info@kanagawa-accw.org
※職種・資格・会員の有無を必ず明記してください。

介護福祉士有資格者の皆様へ **会員大募集!!**

- 本会は
専門職業人としての社会的地位及び資質の向上と
県民の介護福祉の増進に努めます。
- 会員になると
 - ・各種研修会に会員価格にて優先的に受講が可能です。
介護技術や福祉の最新情報を提供します。
 - ・(社)日本介護福祉士会生涯研修制度の認証が受けられます。
 - ・福利厚生各種特典が有ります。
- お申込みは
事務局 電話 **045-323-1085**

編集後記

事務所の引越は、梅雨の時期にも関わらず、お天気に恵まれ理事、職員の手作業で福祉会館と新事務所の往復を何十回かして、無事落ち着きました。ご協力ありがとうございました。会員の皆様にも、ちよつと寄つて話が出来る場所との考えですからお近くにお出での節にはお立ち寄りください。今年度は、新規にコッシュイシさんも編集に参加されて新たな体制で年 3 回の発行を目指します。

平野

広報委員

*平野浩子 *星 幸枝

ほほえみ 三十三号

発行 一般社団法人
神奈川県介護福祉士会
会長 野上 薫子
横浜市西区楠町九番地七
TAKビル 3 階
電話 045 (323) 1085
FAX 045 (317) 5930
E-mail: info@kanagawa-accw.org
印刷 有限会社 金港堂
電話 045 (322) 0234